

無料低額診療のご案内

- ・年金だけで収入が少ない！
- ・入院したら収入がなくなる！
- ・急な入院で医療費の支払いが心配！

まずはご相談ください。

◇相談窓口

医療相談室（病院正面玄関左奥）

◇相談対象

当院での医療費

ご相談の対象となる1か月の収入のめやす（例）

一人暮らし	9万円程度
70歳代の夫婦二人暮らし	15万円程度
30歳代の夫婦、小学生、中学生の四大家族	25万円程度
30歳代のひとり親、小学生、幼稚園児の三大家族	20万円程度

経済状況を確認できる書類（給与明細、年金通知書など）の提出をお願いします。

この事業は、社会福祉法 第2条第3項第9号の規定に基づいて実施しております。

済生会中和病院